

令和6年度 芦別市一般廃棄物処理実施計画

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条第1項の規定に基づき、令和6年度における一般廃棄物の処理実施計画を次のとおり定めたので、芦別市廃棄物の減量及び処理等に関する条例（平成14年芦別市条例第37号）第8条に基づき告示する。

令和6年8月26日

芦別市長 荻原 貢

1 一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み

- (1) 処理区域 芦別市全域
- (2) 計画期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
- (3) 人口 11,404人（令和5年度末）
- (4) 発生量及び処理量の見込み

ア 家庭ごみ・事業系ごみ

項目	計画収集量(t)	計画処理量(t)	搬入先
一般ごみ	4,146	2,853	芦別市ごみ処理センター
生ごみ		722	中空知衛生施設組合リサイクルクリーン
資源ごみ		571	資源ごみ保管施設

イ し尿・浄化槽汚泥等

(1) 処理計画量

一般し尿(kℓ)	浄化槽汚泥(kℓ)	計画処理量(kℓ)	備考
2,773	1,870	4,643	

(2) し尿及び浄化槽汚泥等処理施設

施設名	所在地	処理能力等
石狩川流域下水道組合 奈井江浄化センター	空知郡奈井江町 字茶志内10番地	処理方法：標準活性汚泥法 処理能力：86.8kℓ

2 一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項

(1) 排出抑制の促進

項目	概要
ごみ処理手数料の有料化	平成 16 年 4 月 1 日から、ごみ処理手数料（指定専用ごみ袋）の有料化を開始している。
生ごみの排出抑制	生ごみの減量を推進するため、コンポストを購入する市民に対して補助金を交付する。 買いすぎや作りすぎなどにより食品を生ごみにすることは「もったいない」という意識啓発を行う。
広域的な生ごみ処理の推進	周辺 3 市 2 町で中空知衛生施設組合を構成し、バイオガスプラントの運営を行っている。

(2) 資源化等の促進

項目	概要
資源分別回収の促進	缶、びん、ペットボトルや容器包装プラスチックなどの資源物の回収を積極的に推進している。
広報紙による啓発	市民の意識啓発を促すため、ごみの正しい分別やリサイクルについて広報紙などにより周知を行う。
再資源化の促進	(財)日本容器包装リサイクル協会の指定法人などへ回収した資源物を引き渡し、再資源化を促進する。
有害ごみなどの適正処理の推進	法律により回収方法が定められている有害ごみ（使用済乾電池及び蛍光管）、家電リサイクル品（エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機）については、情報提供などを通じて適正な回収・処理を行う。

3 分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分

(1) 家庭系一般廃棄物

種類	区分	排出場所	収集方法
生ごみ	食べ残し、野菜くず、お茶がら、たまごの殻、ティーパック、お菓子、うめぼしの種、ペットフード、骨（直径 3cm 未満）など	ごみステーション	定期回収
一般ごみ	紙くず、食器、衣類、おむつ、たばこの吸い殻、貝殻、袋に入る大きさの電気製品、塗料の缶 など		
粗大ごみ	〈一般ごみに分類されるようなものでも、袋に入らないものや、袋が破けてしまうような重いものは粗大ごみになる。〉 布団、ベッド、自転車、タンス、ソファ、ストーブ、絨毯など	戸別回収	市ごみ収集委託業者による収集、直接搬入など
資源ごみ	缶	ごみステーション	定期回収
	びん		
	ペットボトル		
	プラスチック製の容器包装		
	紙製の容器包装		
	紙パック・段ボール（新聞・書籍）		
	古着	回収ボックス	拠点回収（随時）
	小型家電		

(2) 事業系一般廃棄物

種類	収集方法	区分
一般廃棄物（一般ごみ）	事業者が自ら処理施設に直接搬入または許可業者へ収集を依頼	事業所から出る、一般ごみに該当するもの。
一般廃棄物（生ごみ）	事業者が自ら処理施設に直接搬入または許可業者へ収集を依頼	事業所から出る、生ごみに該当するもの。

資源ごみ	許可業者へ収集を依頼	事業所から出る、資源ごみに該当するもの。(古着・小型家電は除く。)
------	------------	-----------------------------------

(3) 市が受け入れないごみ

区分	内容
受け入れないごみ	家電リサイクル対象品、パソコン、廃タイヤ、廃バッテリー、消火器、バイク

4 一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項

(1) 一般廃棄物処理施設

名称	芦別市ごみ処理センター	所在地	芦別市旭町 571 番地
処理方法	埋立	処理能力	381,900 m ³
受入時間	9:00~16:00 (月~金) 9:00~12:00 (土・日)	休務日	第1・第3・第5日曜日 12月31日~1月3日
受入品目	一般ごみ・粗大ごみ		

名称	中空知衛生施設組合 リサイクルセンター	所在地	滝川市東滝川 760 番地 1
処理方法	メタン発酵処理	処理能力	55 t / 日
受入時間	8:45~16:30 (月~土)	休務日	日曜日、12月31日~1月2日、 5月3日~5日
受入品目	生ごみ		

名称	資源ごみ保管施設	所在地	芦別市本町 79 番地 1
処理方法	圧縮・選別・保管	処理能力	スチール缶 : 432kg/h アルミ缶 : 164kg/h ペットボトル : 100kg/h プラスチック製容器包装 : 380kg/h
受入時間	8:30~17:00 (月~金) 8:30~12:00 (土)	休務日	日曜日・12月31日~1月3日
受入品目	資源ごみ、有害ごみ (蛍光管・乾電池)		

(2) 一般廃棄物処理整備計画

最終処分場の整備

現在供用中の最終処分場については、2022年11月に実施した残余容量調査より19.1年の残余年数を有しているとの結果から、2041年12月に埋立終了が見込まれている。

今後の処分場整備に係る計画としては、新規整備も含めて2030年度以降を目途に将来的なごみ処理方針などの検討を進めたい。

5 その他一般廃棄物の処理に関し必要な事項

環境審議会（廃棄物減量等推進協議会と統合）において、ごみの排出及び処理について当審議会に諮ったうえ計画に反映する。